

事業仕分けを踏まえた若者自立塾事業(ニート等の若者に対する合宿型職業的自立支援施策)見直し方針(案)の概要
【現行との比較】

	現 行 (～平成21年度)	平成22年度(案) (平成22年4月より実施予定／以下、現時点での計画)(注1)
名 称	○ 若者自立塾事業	○ 緊急人材育成・就職支援 基金訓練 社会的事業者等訓練 コース 合宿型 (合宿型自立支援プログラム)
対 象 者	○ 基本的な生活習慣、働く自信等、自立に向け困難な課題を抱えたニート	○ 同左
入塾(受講) 手続き	○ 各塾運営団体が適格性判断の上決定	○ 各実施機関による適格性判断、地域若者サポートステーション (通所型のニート支援機関)のキャリア・コンサルティングによる 課題の見立て等を踏まえ、ハローワークが就職可能性等を判断 し、受講勧奨
プログラム	○ 生活訓練、労働体験中心＋基礎技能習得の訓練	○ 生活訓練、労働体験＋基礎技能習得の訓練、社会的 事業分野等のOJT→就職に向けたより実践的なプログラム
実施機関に 対する支援	○ 入塾実績に講じた訓練等奨励費(通常28.6万円、低所得 世帯38.6万円／人・3か月)等	○ 受講実績に講じた訓練奨励費(10万円／人・月)等
入塾(受講)者 自己負担・ これに対する支援	○ 訓練経費無料 ○ ホテルコスト(平均30万円／3か月)自己負担 ○ 本人給付無し	○ 訓練経費無料 ○ ホテルコスト(平均30万円／3か月と見込まれるもの)自己負担 ○ 一定の要件を満たす場合、受講期間中訓練・生活支援給付 (10万円／月)支給
認定、奨励金支給 監査等実施主体	○ 若者自立支援中央センターが実施 (財)日本生産性本部(平成21年度))	○ 21年度補正予算により造成された基金訓練スキームの中で認 定、奨励金支給等の措置
財源、予算規模	○ 一般会計、3.8億円(22年度概算要求)	○ 緊急人材育成・就職支援基金(平成22年度まで)、新たな予算 措置なし(注2)
実施団体数	○ 28団体(21年11月現在)	○ 新たな基準の下で訓練計画の認定を受けた団体が実施
入塾(受講) 規模	○ 入塾見込数 約600名(21年度)	○ 受入数600名以上を見込む

(注1) : 今後、関係各方面との調整を経て、具体化を図ることとしており、あくまで現時点の大まかなプラン

(注2) : 若者自立塾事業について、訓練等奨励費を入塾実績に応じ事後支給する仕組みのため、22年度に、21年度入塾に係る後年度負担のみ発生